

# 葛城市議会だより

- 3月議会(3月3日~24日)議案の審査と結果…………… 2~4
- 8人の議員が一般質問で市政を問う…………… 5~8
- 付託議案の審査 常任委員会で質疑…………… 9~12
- 予算特別委員会にて平成29年度一般会計及び特別会計の審査  
各議員の賛否の状況…………… 12~19
- 議会トピックス…………… 20

No.25



新庄町立新庄女学校(昭和7年頃)  
【写団葛城写真クラブ会長 中島庸晃氏提供】



現在の様子  
(葛城市立新庄小学校)



新庄町立新庄中学校(昭和30年頃)  
【写団葛城写真クラブ会長 中島庸晃氏提供】



現在の様子  
(葛城市立新庄中学校)

# 議案審査

平成29年第1回定例会を3月3日から24日までの会期で開催しました。

本定例会では、条例の一部改正、平成28年度補正予算や新年度予算（平成29年度）など様々な議案を審議しました。

## 議会審議日程

2月22日 議会運営委員会  
2月28日 議会改革特別委員会

## 平成29年第1回定例会

3月3日 本会議（議案提案）  
〃 厚生文教常任委員会  
7日 本会議（一般質問）  
8日 本会議（一般質問）  
9日 総務建設常任委員会  
10日 厚生文教常任委員会  
13日 予算特別委員会  
14日 予算特別委員会  
15日 予算特別委員会  
16日 予算特別委員会  
24日 本会議（議案採決）



## 議案の主な内容と結果

各委員会への付託議案の審査内容は9ページ～19ページをご覧ください。

## 人事案件

**議第4号** 葛城市公平委員会委員の選任につき同意を求めることについて

本会議で全会一致により同意

奥田 善啓 氏（當麻）

## 報告案件

**報第1号** 葛城市土地開発公社の経営状況の報告について（報告のみ）

## 条例関係

**議第6号** 葛城市個人情報保護条例等の一部を改正することについて

総務建設常任委員会に付託し、審査の後、本会議で全会一致により可決

「個人情報保護の保護に関する法律及び行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する

法律の一部を改正する法律」の公布に伴い、条例の規定により独自に個人番号を利用する場合において、地方公共団体間での情報提供ネットワークシステムを利用した情報連携を可能とする改正です。

**議第7号** 葛城市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正することについて

総務建設常任委員会に付託し、審査の後、本会議で全会一致により可決

「地方公務員の育児休業等に関する法律及び育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の一部を改正する法律」の公布に伴い、介護を行う職員が時間外勤務の制限を請求することができる規定を設け、また「児童福祉法」の改正に伴う文言整理を行うものです。

**議第8号** 葛城市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正することについて

総務建設常任委員会に付託し、審査の後、本会議で全会一致により可決

議第7号と同様の法律改正により、育児休業等の対象となる子の範囲が、特別養子縁組の監護期間中の子、養子縁組里親に委託されている子等に拡大されたことに伴い、所要の改正を行うものです。また、非常勤職員の育児休業取得要件の緩和、介護時間の新設など、仕事と育児、仕事と介護の両立支援制度の見直しを行うものです。

**議第9号** 葛城市税条例の一部を改正することについて

総務建設常任委員会に付託し、審査の後、本会議で全会一致により可決

「地方税法」の改正に伴い、個人の市民税に係る改正として、特定一般用医薬品等購入費を支払った場合の医療費控除の特例の追加を平成30年1月1日から、住宅ローン控除制度の適用期限の延長を公布の日から施行するものです。また、軽自動車税に係る改正として、軽自動車税のグリーン化特例（軽課）の1年延長に係る規定の整備を本年4月1日から施行するものです。



**議第10号** 葛城市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の保育料等に関する条例の一部を改正するに  
ついて

厚生文教常任委員会に付託し、審査の後、本会議で全会一致により可決

「児童福祉法等の一部を改正する法律」の公布に伴い、本条例中「情緒障害児短期治療施設」の名称を「児童心理治療施設」に改正するものです。

**議第11号** 葛城市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正することについて

厚生文教常任委員会に付託し、審査の後、本会議で全会一致により可決

議第7号と同様の法律改正に伴い、給与の減額対象となる部分休業の養育する子の範囲に、特別養子縁組の監護期間中の子、養子縁組里親に委託されている子等を含めるとともに、新たに介護時間を対象とするものです。

## 予算関係

**議第14号** 平成28年度葛城市一般会計補正予算(第6号)の議決について

それぞれの常任委員会に関係部分を分割付託し、審査の後、本会議で賛成多数により可決

主な補正の内容は、今年度における予算の執行状況を把握した中での不用額等の減額、国の第2次補正予算に伴う地方創生拠点整備交付金事業、農地耕作条件改善事業及び小学校空調機器設置事業の追加、その他事業費の確定に伴う国・県支出金等の額の調整等です。第2条では繰越明許費、第3条では地方債の補正を行うもので、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ6億6,433万1,000円を減額するものです。

**議第15号** 平成28年度葛城市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)の議決について

厚生文教常任委員会に付託し、審査の後、本会議で全会一致により可決

一般被保険者高額療養費、高額医療費共同事業拠出金、保険財政共同安定化事業拠出金の追加により、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,621万2,000円を追加するものです。

**議第16号** 平成28年度葛城市介護保険特別会計補正予算(第3号)の議決について

厚生文教常任委員会に付託し、審査の後、本会議で全会一致により可決

保険事業勘定の保険給付費の追加により、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,900万円を追加するものです。

**議第17号** 平成28年度葛城市下水道事業特別会計補正予算(第2号)の議決について

厚生文教常任委員会に付託し、審査の後、本会議で全会一致により可決

主な補正の内容は、歳出では今年度における予算の執行状況を把握した中での不用額等の減額、歳入では一般会計繰入金、下水道事業債の減

額及び下水道使用水量の減に伴う使用料の減額、国の第2次補正予算に伴う社会資本整備総合交付金の追加です。第2条では公共下水道事業費に係る繰越明許費、第3条では地方債の補正を行うもので、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ4,520万円を減額するものです。

**議第18号** 平成28年度葛城市学校給食特別会計補正予算(第1号)の議決について

厚生文教常任委員会に付託し、審査の後、本会議で全会一致により可決

主な補正内容は、食材費の高騰による給食材料費の追加、今年度における予算の執行状況を把握した中での不用額等の減額等により、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ430万円を減額するものです。

## 平成29年度予算関係

**議第20号** 平成29年度葛城市国民健康保険特別会計予算の議決について

**議第21号** 平成29年度葛城市介護保険特別会計予算の議決について

# 3月議会の議案審査

**議第27号** 平成29年度葛城市後期高齢者医療保険特別会計予算の議決について

予算特別委員会に付託し、審査の後、本会議で賛成多数により可決

**議第19号** 平成29年度葛城市一般会計予算の議決について

**議第22号** 平成29年度葛城市下水道事業特別会計予算の議決について

**議第23号** 平成29年度葛城市学校給食特別会計予算の議決について

**議第24号** 平成29年度葛城市住宅新築資金等貸付金特別会計予算の議決について

**議第25号** 平成29年度葛城市霊苑事業特別会計予算の議決について

**議第26号** 平成29年度葛城市・広陵町介護認定審査会特別会計予算の議決について

**議第28号** 平成29年度葛城市水道事業会計予算の議決について

予算特別委員会に付託し、審査の後、本会議で全会一致により可決

## その他

**議第5号** 相互救済事業の委託について

総務建設常任委員会に付託し、審査の後、本会議で全会一致により可決

「地方自治法」の規定に基づき、本市の建物災害共済及び自動車損害共済等に関し、「公益社団法人全国市有物件災害共済会」を新たな委託先とすることについて、議会の議決を求めるものです。

**議第12号** 奈良広域水質検査センター組合を組織する市町村数の増加及び規約の変更について

本会議で全会一致により可決

本年4月1日から平群町、三郷町、斑鳩町、安堵町、上牧町、王寺町及び河合町が奈良広域水質検査センター組合に加入することに伴い、同組合を組織する市町村の数が増えるため、同組合の規約について所要の変更を行うものです。

**議第13号** 工事請負契約の締結について（新庄クリーンセンター解体工事）

厚生文教常任委員会に付託し、審査の後、本会議で全会一致により可決

新庄クリーンセンター解体工事について、総合評価落札方式による一般競争入札を実施した結果、村本建設株式会社 奈良本店が落札し、契約金額2億9,208万6,000円で請負契約を締結しようとするものです。

## 意見書

次の意見書を本会議で全会一致で可決し、内閣総理大臣他関係機関に送付いたしました。

■精神障害者に公共交通機関の運賃割引制度の適用を求める意見書

大手民営鉄道、航空機等の公共交通機関における全国統一の運賃割引制度について、身体障がい者及び知的障がい者は適用になっているものの、精神障がい者は除外されていることに對し、精神障がい者の交通運賃割引制度の適用を実現するため、

公共交通事業者に対して適切な措置を講じるよう、国に對し要望するものです。

※本会議及び委員会（一部除く）は傍聴することができます。みなさんの生活に直結した重要な問題などの審議の内容や市政を身近に知るため、また議員の活動や市議会の様子を知る良い機会ですので、ぜひお越しください。

詳しくは議会事務局までお問い合わせください。



※3月議会の傍聴席の様子

# ここが聞きたい 一般質問



下村 正樹

## 地域安全推進協議会の立ち上げについて

**問** 高田地区地域安全推進委員葛城支部の状況及び活動内容は。

**答** 地域安全推進委員葛城支部として地元区長の推薦により36名の方々が委嘱を受けられ、地域住民の防犯に関する相談や防犯意識を高めるための広報活動等の地域安全活動を行っている。子供達の安全確保のため登下校時の子供見守りなどボランティア活動をされている地区、また自主防災組織を立ち上げている地区など、防災面での連携や調整等も必要になるため、行政として検討課題としていきたい。

## 磐城第2保育所付近の危険性について

**問** 各地区でボランティアの方々による子供達の登下校の安全確保のために活動されているが、特に磐城第2保育所付近の危険性、近鉄尺土駅への自動車送迎、国道から南向きへの通勤車両、すく横の踏切遮断機能などによる危険性は。

**答** 登校時は尺土の「子供を守る安全パトロール隊」の方々に集合場所から学校まで付き添っていただいている。保護者の方々には毎月1日と15日の2回立哨を行っていただいている。下校時は尺土の協議員の方が毎週木曜日に、尺土寿幸会の方々は第2、第4木曜日に立哨いただいている。学期の当初と終わりの数日間には教職員が下校指導を、下校時の見守りにはシルバー人材センターに委託発注している。

## 尺土駅前北側整備について

**問** 新市建設計画で最重要と考えられる尺土駅前広場整備事業は当初平成26年度中に完成予定であったが、平成29年度まで延長となり今回平成31年度まで延長となった。合併後、平成18年度から地元より毎年陳情されている北側の整備、国道166号線までの道路新設はどのようなのか。

**市長** 尺土駅前北側整備については、新市建設計画がまだ完遂できないままである。平成29年度の中頃までは南側駅前整備をどういう形で完結するのか決断をしなければならぬ。北側については弁之庄・木戸線の県へのお願いを強めていきたい。



増田 順弘

## 公共施設の耐震化について

**問** 今からちょうど6年前に東日本大震災の発生により、多くの被害に見舞われた。本市においても、今後30年の間に震度6以上の揺れに見舞われる確率が非常に高いエリアに含まれているが、地震に対する備えをどのようにされているのか。

**答** 市民の生活、身体と財産を保護するため、住宅や多くの方々が利用する民間及び公共建築物を重点に、耐震化を図る予定である。

## 葛城市の将来を担う大切な子供たちの1日の大半を過ごす教育施設

**問** 葛城市の将来を担う大切な子供たちの1日の大半を過ごす教育施設などの耐震化は優先的に取り組む必要があると思うが、磐城第一、當麻第一保育所においては、いまだ耐震診断が行われておらない。また磐城、當麻幼稚園の一部の施設においては耐震基準を下回っている状況であることから、すでに設計の段階まで進めながら、急遽変更案が示されたが、早急な対応をするべきではないか。

**市長** 葛城市の子供たちの安全性を確保するため、計画性をもって完結する必要があります。特に磐城幼稚園に

ついては一刻も早くという思いはある。しかし、一部の設計内容に検討内容が生じたので一旦計画を練り直したのち、できるだけ早い時期に設計に入りたい。また、當麻幼稚園、並びに磐城、當麻保育所の耐震化についても予算の確保をして、計画をもって随時進めていきたい。

## 地域資源の活用について

**問** 道の駅がたつらぎの山手側広場の活用については、市民の方々から、災害の避難場所とか、市民が利用できる広場や、愛犬家の方々からはドッグランの設置など、多くの意見を伺っているが、農業振興の一つとして、いちご狩りの施設も有効ではないか。

**市長** 就任早々、同じような考えを担当に申し上げている。しかし、補助金の関係上、利用が制限されているようであるが、農業も一つの手法の中に入れ、結論にもっていく。

**増田** このほか農業の振興については、当初予算化されていた、本市の農産物のブランド化事業が、一旦停止をされているが、地域の優良な農業資源をフルに活用した、農業の活性化と、自然豊かな住みよいまちづくり、更に力を入れていただくことをお願いいたします。





吉村 優子

## 「葛城市公共施設マネジメント計画」の推進について

**問** 市が保有の公共施設を、サービ  
ス保存の原則に基づく新たなまちづ  
くりを推進していくため、平成28年  
度から40年間の計画期間として、基  
本的な方向を定めるとした本計画。  
耐震診断も終わり危険とされる施設  
もある中で、合併に伴う複数ある施  
設を今後、どのようにされるのか。

**答** 今後10年間の取り組み方針とし  
て葛城市公共施設等総合管理計画を  
現在取りまとめている。29年度は早  
急に対策を講じる必要がある施設を  
明らかにするため、公共施設短期保  
全計画の策定に取り組む。

**問** 公共施設の予防安全のために投  
資できる年平均見込み額は3億9千  
万円で、必要とされる額は約1.6  
倍と試算される。財政状況が厳しい  
中で、これらの数字は正しいのか。

**答** この計画の策定時から2年余り  
が経過し、当時の財政計画の状況か  
ら大きく変化している。平成29年度  
に予定の財政計画の中で、全体的な  
見直しを考えている。

**問** 耐震改修促進法に基づき耐震性  
の確保が求められる5施設について  
は早急の対応が必要。その5施設中、  
耐震診断で×とされる富麻庁舎につ  
いてはどうされるのか。改修して存  
続か等、大変難しい選択を迫られる  
が、大事な案件である。

**答** 最良の方法を検討したい。また  
5施設中、平成29年度は、市民体育  
館の耐震診断調査を実施予定。

**問** 施設のサービスについても、た  
とえば図書館については、2館の休  
館日を変えるか、開館時間の延長を  
するなど、より多くの市民が利用で  
きる様配慮すべきでは。

**市長** この秋に財政計画を一度見直  
し、それをもって色々なサービスの  
あり方、施設のあり方を判断したい。

**吉村** 合併の目的の一つは、2つあ  
るものを一つにし、財政のスリム化  
を図ること。単に老朽化した建物を  
どのようにするかということだと財  
政上の悩みはあるものの比較的簡単  
な作業だが、2町の合併という、い  
えば感情が建物の統廃合を難しくし  
ている。33.72kmという市としては  
それほど広くない中で、どの施設を  
残すのか、どの機能がどの施設に最  
適なのか等、市民の理解も得ながら  
しっかりと進めていただきたい。



内野 悦子

## 市民の健康づくりと対策について

**問** 近年では国内における子宮頸が  
んは、20代から30代前半における発  
病者が急増している。又乳がんにお  
いては14人に1人の割合で発病する  
とも言われているが、本市の女性特  
有のがん対策の取り組みと、受診率  
について尋ねる。

**答** 集団検診においてはレディース  
デーを設け小さい子供さんのいるお  
母さんが受診しやすいよう託児所の  
完備をしている。受診率については  
徐々にではあるが上がってきてい  
る。

**問** お一人お一人が検診に行こうと  
言う事が非常に大事になりますが意  
識を持って頂く上で個別受診勧奨、  
再勧奨の取り組みは。

**答** 40歳、65歳で過去3年間受診を  
していない方を対象に受診の勧奨・  
再勧奨を行った結果受診率は上回っ  
た。

**内野** なぜ受診をしないといけない  
のか、受けなくてはいけないと思え  
るような。そのような文言の入った  
チラシの工夫もお願いしたい。

**問** 本市の産後ケアについての取り  
組みは。

**答** 保健師、保育士、民生委員方々  
により、親子の健康状態を始め心配  
相談、保健指導など訪問支援を行っ  
ている。平成29年度からは産後の体  
調不良、育児に追われ家庭の支援者  
がいなく家事等が出来ない方に家庭  
支援ヘルパーを設置し支援を行う。

**問** 特定健診、健康保健指導の本市  
の取り組みは。

**答** 集団検診においては年間2日間  
の検診日を増やして対応、受診率は  
1月現在では31.4%で年々増加を  
している。又特定健診実施者の結果  
から保健指導を行っている。今後デ  
ーターヘルス計画の分析も踏まえ健  
康教室を実施する。

**問** 健康作りにおける今後の取り組  
みについて伺う。

**答** 19歳から70歳未満を対象に集団  
検診でピロリ菌検査を導入する。

**内野** 健康増進、地域交流、

観光開発、教育効果、  
経済効果などの為に  
道の駅周辺にパーク  
ゴルフ場の設置を要望する。

**市長** パークゴルフ場は起伏のある  
エリアでは向かない。今後の市の事  
業として一つの提言と理解する。





藤井 浩

## 中学校エアコン設置による影響について

**問** 平成23年度から暑さ対策の為、エアコン設置をしつく求めてきた。ようやく昨年、市内両中学校に設置された。その稼働による先生や生徒の影響は。

**答** 暑さに悩まされず集中力、学習効果が高まった。また体調不良を訴える人が少なくなり給食を残す者が減った等効果は多く出ている。

**藤井本** 奈良県下12市に確認したところ小中学校全普通教室にエアコン設置しているところは現在なく、葛城市が初めてとなる。ここで葛城市教育を高めてもらいたい。

## 国内・国際自治体間交流について

**問** 8年前の平成21年議会で国際交流が必要であるという要望をもち今回と同様に質問した。その時は平城遷都祭を好機ととらえ積極的に取り組んでいくという答弁であった。現在の状況は。

**答** 現在、葛城市として国内・国外との自治体交流はない。今後、積極的に推進していきたい。

**問** 全国的な状況把握は。

**答** 全国の市町村に於いては827自治体で国際交流が実施され、国別ではアメリカ、中国、韓国と続く。

**問** メリットは多いと考える。その証拠に8年前に質問した時に比べ、増加傾向にある。市長の考えは？

**市長** 29年度は予算を計上していないが、2年以内に国際交流を2件、国内交流を2件、目標としたい。

## 地方自治法96条2項の運用について

**問** この条文の1項では条例や予算等15項目にわたり地方公共団体の議会の議決事項を定めている。これに対し2項では、そのまちで議決事項を追加することできることが規定されているが葛城市の運用は。

**答** 追加的議決の制定はしていない。**問** 例えば友好都市の締結は議会の議決を必要としない。しかし旧新庄町が締結していた岡山県新庄村との関係がどのようになったか不明という事態を経験した時期がある。もし友好関係の締結や廃止が議決事項と定めていけば、あやふやな事にならなかったはず。将来に記録を残すという意味から、この運用の議論が必要と考えるが、市長の見解は。

**市長** 葛城市の将来に必要ならば議論していきたい。



川村 優子

## 葛城市における地域包括ケアシステムの構築の進捗状況について

**問** 介護保険制度の変更に伴い、地方自治に求められる地域包括ケアシステムの構築の進捗状況について伺いたい。平成29年3月の葛城市の広報3月号に同年4月より現在の要支援者に対しての予防介護、予防訪問介護、予防通所介護が市の総合事業になるというチラシが入っていた。その内容について伺いたい。

**答** 平成29年1月現在、葛城市には介護認定者の内、要支援者は611人おられる。今後は、新規の方や更新手続きの折には、基本チェックリストを受け該当する項目にチェックがある対象者に対して適切なケアマネジメントによるサービスの提供が行われる。サービス導入には介護予防ケアマネジメントが適切に行われているか、専門職を交えてのケア会議を開催する必要性がある。

**問** 地域ケア会議の必要性と進め方について、また専門職の確保や配置についてどのように考えているか。

**答** 地域の課題、ニーズを汲み上げ

ワーキンググループを立ち上げて地域の資源発掘、地域課題の共有検討会議と位置づけて地域ケア会議を実施していく必要があると考えているが、直営の地域包括支援センターの専門職では回りきれない現状である。

**問** 市長のご所見は。

**市長** これから8年後に構築できるかという無理がある。努力はしたいと思うが、国の方向性があるので、行政としての答え方は部長の答弁の通りである。その部門への人員配置は厚くしていくべきと感じている。

**川村** 介護需要が増えるのは間違いない、どの市町村も努力している中、県のご指導も戴きながら安心して高齢者を見守れる体制づくりを一日も早く構築し進めていただきたい。

## 保育士の確保について

**問** 子ども・子育て支援新制度における保育士確保プランへの努力は。

**答** 葛城市の保育所入所児童は年々増加している。県の保育士人材バンクも利用し対応している。また正職員の保育士確保は毎年行っている。長時間保育に対応する保育士はアルバイトで対応しているが、期限があり確保が難しい。

**川村** 保育士が葛城市に定着できるように最大の努力をして欲しい。



# ここが聞きたい 一般質問



山本 英樹

## 教育行政及び磐城幼稚園について

**問** 学力の向上と学力格差を無くすための方策は？大阪市が実施する塾代助成事業が効果をあげているが、学校外教育パウチャー<sup>※1</sup>制度として検討していただけたか？

**市長** 一年間検討を行い結果を出す。

**問** 磐城小学校附属幼稚園の全面改装工事が予算に計上されていないが事業は行わないのか？

**答** 児童館、学童保育所の建設を先行し、その後幼稚園の改修に取りかかる。建築内容はその間に検討する。

**問** 耐震診断・建て替え方針・建築設計・補助金申請について経緯の詳細が知りたい。

**答** 耐震診断は北園舎が $I_s$ 値<sup>※2</sup>0.7以上で耐震性能を満たすところ0.11、リズム室は $I_w$ 値<sup>※2</sup>1で耐震性能を満たすところ0.09。平成27年度に協議し2052万円を予算計上、28年1月全面改装工事の実施設計に着手、28年11月に設計完了。28年5月厚生文教常任委員会協議会で建築内容等の計画29・30年度の2カ年での建築計画である事を説明、補助金の要望を28年

6月に行い29年2月に3790万円の交付決定を受けている。

**問** 阪神大震災レベルの地震が起これば倒壊または崩壊する確率が高いということになる。平成27年度に協議とあるが市長は全面改装工事の件を知らなかったのか？

**市長** 計画は知っていたが内容の詳細については知らなかった。工事計画と設計図に見直しが必要である。2階建てである事、園舎から直接運動場に出られないという事が問題であり、抜本的な見直しが必要であると判断した。

**山本** 耐震診断結果の数値は、園舎が非常に危険な状態である事を示している。この数値をみると、そのように悠長な事を言っている場合ではないと感じる。このような劣悪な保育環境を改善せず、工事を先送りにする事には断固として反対である。何よりもまず、園児の安全を第一に考えて頂き、早急に耐震基準をクリアしている教室での保育が出来るよう、仮園舎の建設や学校施設の教室を一時的に借りる等して頂きたい。またそれと同時に、また新たな計画さえ立っていない改築工事業業を迅速にすすめて頂きたい。



白石 栄一

## 総合評価落札方式における技術評価点の決定手続きについて

**問** 総合評価方式による入札は、入札金額だけでなく入札参加者からの技術提案等を点数で評価して、入札金額と技術評価点の合計点数が最も高かった業者と契約する方式である。技術提案等の採否、評価はどのような内容、手順で行われているか。

**答** 入札の公平性を保つために外部の学識経験者2名の意見を伺っている。入札参加業者から提出された技術提案等に基づき、本市の総合評価審査委員会が審議し、その内容を学識経験者に意見聴取し、総合評価審査委員会において過去の評価実績等を総合的に検討して、評価点を決定する。

**問** 県の学識経験者の意見聴取により出された技術評価点を、市の審査委員会に変更されることはあるか。

**答** 総合評価方式による入札は、平成26年度からの3年間で18件、その内、見直したものは6件ある。

**白石** 最近の入札では、最低制限価格の事前公表もあって、業者の入札

金額は最低制限価格に張り付き、技術評価点で落札者が決定している。これほどの技術評価点の変更は異例であり、総合評価方式の客観性や公正性等が阻害されている。

## 防災行政無線デジタル化整備事業における公募型プロポーザルについて

**問** 2度にわたってプロポーザルが中止された。その原因は、発注仕様書表等にある。コンサルタントのK社が作成した発注仕様書等は特定のメーカー色は全くないのか。

**答** 特定のメーカーを意図したものではない。

**問** プロポーザルにはH社、N社、P社の3社が参加した。発注仕様書等に対する質疑では、H社やN社は「メーカー独自の信号の再現が必要で既設メーカーでなければ対応できません」「実現できるのは既設納入業者に限られます」と指摘し改善を求めている。既設装置（富麻庁舎）の納入業者はどこか。

**答** P社である。

**問** 市が参加業者に配布した発注仕様書等のCD-ROMの作成者の欄に、P社の担当者の氏名が記載されている。どう考えればいいのか。

**答** 事実確認、調査のため時間をいただきたい。

※1 パウチャー制度 国や自治体などが目的を限定して個人を対象に補助金を支給する制度。

※2  $I_s$  値 建物の耐震性能を評価するための指標。 $I_w$  値は木造建物の構造耐震指標。



# 3月定例会各委員会報告

## 閉会中の委員会報告

### 議会改革特別委員会 報告

2月28日 開催

付託された6議案及び、本委員会所管の調査案件について、左記のと通り審査しました。

**議第5号 「相互救済事業の委託について」**  
若干の質疑あり 討論なし

**議第6号 「葛城市個人情報保護条例等の一部を改正する条例案」**  
若干の質疑あり 討論なし

**議第7号 「葛城市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例案」**  
若干の質疑あり 討論なし

**議第8号 「葛城市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例案」**  
若干の質疑あり 討論なし

**議第9号 「葛城市税条例の一部を改正する条例案」**

払った場合の医療費控除の特例については、新たに新設されるもので影響額は把握できていない。また、住宅ローン控除制度の適用期限の延長の特例については、所得税との申告に関連があり、把握するのが困難である。そして、軽自動車税の税率特例の期間延長に係る特例については、平成28年度に施行しており、影響額は150万円程度と分析をしている。

**議第14号 「平成28年度葛城市一般会計補正予算(第6号)の議決について」**

**問** 農林商工費の當麻の家の駐車場用地購入費1,500万円が減額され未執行となっている理由は。

**答** 道の駅ふたかみパーク當麻の家の駐車場が近年観光客や登山者が増加し常時満車の状態となっており、利用者にご不便をおかけしていることを踏まえて、自然環境整備事業の補助金を活用して、近畿自然歩道上山観光駐車場整備事業として、新たに新在家の墓地の北側に観光駐車場を設置すべく、平成28年9月議会にて補正予算の議決をいただいた。

その後、市長選挙により阿古市長が就任され、この事業の執行にあたっては、利用される方々の効率性、利便性を考え再検討する必要があると考慮された結果、道の駅ふたかみパーク當麻の北側に場所を変更した方が費用対効果が高いと判断された。計画を変更することにより、自然環境整備事業として事業の執行は不可能となることから、急遽、地方創生拠点整備事業の事業申請を行い採択され、平成28年度繰越事業として、道の駅のブースの増築及び駐車場の拡幅工事を提案させて頂いた次第である。そのため、歳入では自然環境整備事業の補助金720万円、また歳出では、設計委託料の600万円、用地購入費1,500万円、土地の鑑定料70万円、合計2,170万円を減額した。



▲道の駅ふたかみパーク當麻の家北側現場を視察する様子

## 3月定例会

### 総務建設常任委員会 報告

3月9日 開催

**問** 今回の条例改正にあたり、市にとっては収入減という結果になると思われるが、影響額は試算しているのか。

**答** 特定一般用医薬品等購入費を支

**問** 防犯カメラシステム賃借料32万3千円の減額理由は。また、現在の設置状況と今後の計画は。

**答** 各小学校のPTA等から、危険な場所、また交通事故や犯罪発生が以前にあったところなどを聞き取り、リース契約で20台設置した。減額理由については、昨年10月から工事を開始し、3月分のみ支払いとなったため、残り327万3千円分が不要となった。今後、この事業は3か年計画で50基を設置する予定で、平成29年度についても予算計上している。

討論なし



▲市内に設置されている防犯カメラ

## 所管事項の調査報告

### 「新道の駅建設事業について」

11月にオープンした道の駅の西側

の公園整備について、計画の概略図面をもとに、「現在、整備区域については、臨時の駐車場としても利用可能な多目的広場の整備、外周道路の設置、散水管理用の水道整備など、1億4千万円を補正させていただいた事業費の中の設計精査、それに基づき積算作業などを行っており、早期に発注が行えるように準備を進めていく。」という報告を受けた。



▲道の駅かつらぎ西側の公園整備現場を視察する様子

**問** 整備区域の高低差は、どれくらいあるのか。また、法面と平面の整備方針の基本的な考え方は。

**答** 地域振興棟から、計画している西側の最上部までは約12メートルの高低差がある。その間に多目的広場を配置する計画となっており、全体的には現況の敷地沿いの道路と同程度の勾配になる予定である。また、

設計に当たっては、将来的に色々な利用に対応できるように、シンプルで維持管理経費の掛からない方法を模索している。法面については、クローバーの吹付や彩のある低木などを植え、平面については、臨時駐車場として使うほかに野外イベントなどのスペースとしての活用を考えている。いずれにしても、市民の皆さまが有意義に活用できるように考えている。

### 「尺土駅前周辺整備事業に関する事項について」

事業の進捗状況として、「現在、工事区間の東の端で、病院があった箇所を取り壊しが完了し、もう1件残っている家屋についても撤去の準備を進めていただいている。平成29年度には、駅前から東側の部分については工事が進められる状況になる。広場部分及び西側の残る3地権者に対しては、引き続き交渉をすすめて、用地取得ができるよう努めてまいりたい。」という報告を受けた。

**問** 計画変更も視野に入れて、何故原因で用地交渉が行き詰まっているのか分析しているのか。

**答** 合併特例債事業として、平成31年3月末までに事業を完結するに  
は、平成29年中には、ある一定の決断を下す時期が目の前に来ているという認識を持っている。何が原因になっているのかしっかり分析し、必ず尺土駅前事業は完結したい。

### 「行財政改革に関する事項について」

理事者からは、現在のところ報告すべき事項はないということであった。

### 「公共バスの運行について」

現在の状況として、平成28年2月15日の再編以降、平成29年1月31日までの公共バスの1日当たりの利用状況、曜日別利用状況、『道の駅かつらぎ』バス停の利用状況について説明があり。「利用者や市民の方々から『お出かけの際持つて行ける時刻表がほしい』、『バスの乗車方法がわからない』、『バス停周辺にどんなお店があるのかわからない』、『家の近くにバス停があるのか教えてほしい』等の意見やご要望があり、見やすく持ち運びも可能な個人専用の『マイ時刻表』の発行、また乗車方法やバス停の位置、バス停付近の医療機関やスーパー等を紹介した『葛城市コミュニティバスご利用案内』冊子を作成し全戸配布した。



また、今後の利用促進については、再編1周年を記念して、バス停周辺の飲食店や衣料品店等の協力による、コミュニティバスを使って来店された方に対して『運賃支払済証』を提示していただくことにより、割引やおまけとなるサービスが受けられるものを企画している。」という報告を受けた。

## 厚生文教常任委員会 報告

3月3日・10日 開催

付託された8議案及び、本委員会所管の調査案件について左記の通り審査しました。

**議第13号** 「工事請負契約の締結について」(新庄クリーンセンター解体工事)

質疑、討論なし

**議第10号** 「葛城市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の保育料等に関する条例の一部を改正する条例について」

質疑、討論なし

**議第11号** 「葛城市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正することについて」

質疑、討論なし

**議第15号** 「平成28年度葛城市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)の議決について」

**問** 歳入の県特別調整交付金が2千538万3千円の増額となっている理由。また、歳出の保険給付費の補正内容について伺いたい。

**答** 県特別調整交付金については、保険料の平準化を図るために実施されている保険財政共同安定化事業において、歳出での拠出金が歳入の交付金を超過する場合、超過額の1%を超える金額が県特別調整交付金として交付されることに伴い、今回増額補正を行ったものである。また、保険給付の一般被保険者高額療養費の増額理由については、平成28年度の決算見込みは2億9,980万円と推計した結果、前年に対して43%の伸びを見込んだためである。

討論なし

**議第16号** 「平成28年度葛城市介護保険特別会計補正予算(第3号)の議決について」

**問** 居宅介護サービス費2,340万円が減額されている一方、地域密着型介護サービス給付費2,220万円が増額され、施設介護サービス給付費についても1,310万円が増額されている。その内容について伺いたい。また、今回の補正予算と介護予防・日常生活支援総合事業との関連性はあるのか。

**答** 居宅介護サービス給付費について、減額する主なものとして、通所介護において、平成28年4月1日から利用定員が18人以下の小規模な通所事業介護事業所は、地域密着型の通所介護へ移行されたことに伴い減少となっている。一方、地域密着型介護サービスにおける通所介護サービスについては、平成28年12月までの利用実績は、月平均101人と、当初予算より11.8%多く執行している状況で今回、増額の補正をお願いするものである。施設介護サービス費では、対前年の同時期による比較で、介護老人福祉施設が2.9%、介護療養型施設が3.9%の減少となっている一方、介護老人保健施設が14.5%と増加となっているため、対前年比では1.7%の増加を見込んでいます。また、要支援1又は要支援2の方を対象とした介護予防・日常生活

支援総合事業については、平成29年4月から開始するので、今回の補正予算に関しての関連性はないと考えている。

討論なし

**議第17号** 「平成28年度葛城市下水道事業特別会計補正予算(第2号)の議決について」

**問** 流域下水道維持管理費負担金290万円及び、下水道使用料650万円の減額の理由について。また、今後の下水道使用量の傾向をどのように予測されているのか伺いたい。

**答** 流域下水道維持管理費負担金及び下水道使用料について、当初、大口事業所の特定配水量を32万4千トンと見込んでいたが、企業の節水により、実績見込みでは27万5千トン程度となり、4万9千トン減ると予想するに至り、減額となった。

また、今後の下水道使用量の傾向として、大口事業所であるシャープにおいては、2万トンから2万3千トン前後、ダイドードリンコにおいても、20万トン程度で今後も推移していくものと考えている。一般使用者については、新築住宅が堅調に増加し人口も増えていることから、若

# 各委員会報告

千ではあるが伸びていくものと予想している。

討論なし

**議第18号** 「平成28年度葛城市学校給食特別会計補正予算(第1号)の議決について」

**問** 学校給食管理費の光熱水費300万円、及び設備等保守点検委託料400万円が減額されている理由。また、給食材料費300万円の増額理由について伺いたい。

**答** 光熱水費について、電気代については、平成28年9月からデマンド値が下がったことにより、180万円の減額となり、ガス料金については、ガスのコージェネレーション発電機を使用していることから、効率的な時間運転が実施できたことにより、120万円の減額に繋がった。設備等保守点検委託料については旧新庄給食センター解体の際に、機械設備廃棄の委託料を予定していたが、解体と廃棄を一括で実施できた為、140万円が不要となったことに加え、給食センターの設備機械15箇所が、一括管理で入札できたことにより260万円の減額となった。原材料費の増額については、春から

秋にかけて、天候不順が続く野菜全般が全国的に値段が高騰したことによるものである。

討論なし

**議第14号** 「平成28年度葛城市一般会計補正予算(第6号)の議決について」

**問** 小学校費の工事請負費の3億4,776万円の工事内容と、今後の計画について伺いたい。

**答** 小学校に空調設備の導入を予定している。内訳については、新庄小学校34室、忍海小学校18室、新庄北小学校18室、磐城小学校35室、當麻小学校20室である。

今後について、4月より、計画設計、実施設計等、エネルギーコストの比較検討を模索しながら、業者選定、契約を実施し、夏休み期間に工事ができるよう計画している。



▲新庄中学校空調設備

**問** 小学校空調設備導入の積算についてどのように算出されたのか。

**答** 小学校空調設備導入に当たっては、近隣の自治体等の状況等を調査するとともに、昨年、導入した中学校の実績を考慮して、1教室あたり約280万円で積算した。

また、今回の補正予算に磐城小学校附属幼稚園の建て替え工事が計上されていないことに関して意見が述べられました。

賛成と反対の討論あり

## 所管事項の調査報告

「新クリーンセンター建設にかかる諸事業について」

事業の進捗状況として、「建設工事については、全体の工事進捗率は、99.9%であり、ほぼ工事が完成し、現在、性能試験の結果をまとめると共に、関係機関の検査を随時受けている。進入道路の工事についても、計量棟より上の部分の舗装工事を残し、完了している。」との説明があり、続いて、新クリーンセンターにかかわる県に対する裁判の経過について

は、「本年2月28日に最高裁判所より裁判官全員一致の意見で上告を棄却する判決があり、裁判が完結した。」という報告を受けた。



▲葛城市クリーンセンター

## 予算特別委員会 報告

3月13・14・15・16日 開催

◎朝岡佐一郎 ○川村優子

山本英樹 西川朗 増田順弘  
岡本吉司 吉村優子 白石栄一

◎は委員長 ○は副委員長を示す



## 議第19号 「平成29年度葛城市一般会計予算の議決について」

(議会費)

**問** 議場と委員会室の老朽化した音響設備の更新と映像システムの新設にかかる費用が計上されているが、音響と映像設備を同時改修することで、どのような特徴があるのか。

また、改修の実施時期については、どのように想定しているのか。

**答** 特徴として、議場においては、マイクとカメラが連動したシステムを構築することにより、発言者がマイクを使用する際に、カメラが自動的に動いて切り替え等を行い、発言者を撮影することが可能となる。改修の実施時期としては、6月定例会の終了後に改修工事に着手し、9月定例会からは、新システムで供用してまいりたいと考えている。

改修費用については、平成29年度は、リース契約を行う設備機器について月額77万円の賃借料を7ヶ月分計上し、また、インターネットによる映像配信費用についても、月額8万2,800円の使用料を7ヶ月分計上している。



▲新庄庁舎5階議場

(総務費)

**問** 防犯カメラシステム賃借料として、68万4千円が計上されているが、その内容は。

**答** 新庄・當麻両庁舎内に防犯カメラを設置するための費用で、カメラやモニター等の機器をはじめ、システム一式のリース費用を予算計上している。設置については、トラブル防止や犯罪の発生に対する抑止、また市役所を利用される方の安全・安心の確保の観点から市役所の出入口や建物内の通路など、両庁舎あわせて10台程度設置する予定である。

**問** 自動車任意保険料として、28万2千円が計上されているが、前年度より、30万7千円減額となつて

いる理由は。

**答** 平成28年度当初予算と比較して、平成29年度は、公用車の自動車損害共済の保険加入台数については7台減の89台、また民間の保険会社に加入している台数については5台減の26台となっており、公用車の保有台数が減少している。この主な要因については、新クリーンセンターの稼働によって、し尿収集を民間委託することに伴い、バキュームカー6台が削減されたためで、この6台については、自動車損害共済で車両保険に、また民間会社で対人・対物賠償保険にそれぞれ加入しており、その分の保険料が削減となったこと等により、自動車任意保険料が30万7千円減額となった。

**問** 市の広報にかかる印刷製本費が、平成28年度の当初予算より、43万7千8百円減額となっているが、その理由は。

**答** 平成28年度については、誌面のデザイン編集や校正も含めて印刷製本費として、1,290万9千円を計上していたが、平成29年度においては、従来どおり、印刷製本以外は、市の担当職員が行うということに仕様を変更したため、その分が減額となった。

## 平成29年度 一般会計・特別会計及び水道会計予算額

(単位：千円)

会計名	平成29年度予算額	平成28年度予算額	増減額	
一般会計	14,982,000	16,345,000	▲ 1,363,000	
国民健康保険特別会計	4,641,000	4,671,000	▲ 30,000	
後期高齢者医療保険特別会計	383,000	357,500	25,500	
介護保険特別会計	(保険事業会計)	2,662,500	2,485,500	177,000
	(介護サービス事業勘定)	22,900	29,200	▲ 6,300
下水道事業特別会計	1,571,000	1,581,000	▲ 10,000	
学校給食特別会計	358,200	355,100	3,100	
住宅新築資金等特別会計	1,070	1,070	0	
霊苑事業特別会計	22,300	20,500	1,800	
葛城市・広陵町介護認定審査会特別会計	17,700	17,000	700	
会計名	平成29年度予算額	平成28年度予算額	増減額	
水道事業会計	収益的収入	791,446	797,976	▲ 6,530
	収益的支出	667,522	643,936	23,586
	資本的収入	5,000	20,000	▲ 15,000
	資本的支出	324,258	328,817	▲ 4,559

# 特別委員会報告



## (民生費)

**問** 敬老会記念品の予算金額が前年度に対し、半額程度に減額されているが、その理由は。

**答** 平成29年度の敬老事業については、試行的に今までの仕様を大幅に変更して行いたいと思っている。まず、昨年までの敬老会記念品は、郵送にて配布していたが、今年は手渡しにより行いたいと考えている。そうすることにより、皆様方に「まごころを配る」とともに、「声」をお聞かせ願いたいと思っている。手法を変えることにより、配布に必要な4名分の臨時雇用賃金や車のリース料などの新たな経費が必要となり、それらの経費を捻出するには、記念品の単価を約半分程度にすることになるが、お金では測れないそれ以上の効果を期待している。また、敬老会当日の会場周辺の誘導についても、職員に休日勤務手当を支給するより、交通誘導警備委託料として警備会社に委託する方が経済的に安価になる。この考えは、敬老会だけでなくすべてのイベントに該当すると思われるので、このことについても試行的に行ってみたいと考えている。

**問** 平成29年度学童保育所の受け入れ予定人数及び指導員数について伺いたい。

**答** 平成29年度の学童保育所の登録予定人数は、新庄学童保育所227人、新庄北学童保育所96人、忍海学童保育所96人、磐城児童館学童保育所168人、當麻児童館学童保育所103人であり、合計690人である。学童保育所指導員の人数は5箇所の学童保育所の合計で正職員1名、嘱託職員6名、アルバイト指導員22名、アルバイト補助員9名である。また、シルバート人材センターより世代間交流を目的として、各学童保育所に週2回、派遣契約をしている。



▲新庄北学童保育所



## (衛生費)

**問** 健康づくり推進事業委託料が前年度に対して、増額された主な理由は。

**答** 新たにピロリ菌検査を実施するにあたり、健康診査委託料としてピロリ菌検査代73万円を予算に計上した為である。胃がん予防に最も有効な効果があると言われていたピロリ菌検査を実施するに当たっては、県下においても、1市3町しか実施事例がなく、葛城市においては医師会と相談させて頂いた結果、集団検診で実施することになった。

**問** 塵芥処理費の焼却残灰等運搬処分委託料及び一般廃棄物収集運搬業務委託料が前年比に対して増額されている理由について

**答** 焼却残灰等運搬処分委託料について、残灰量は直近2か年において、ほぼ同数量であり、平成29年度についても、ほぼ同数量の17000トンを見込んでいるが、不燃物200トン程度をフェニックスに運ぶ計画をしているので増額になっている。

また、一般廃棄物運搬委託料については、本年4月から新クリーンセンター稼働に伴い、ゴミ収集品目、収集曜日等の変更を行った結果、4



# 3月定例会予算



月より當麻地区・新庄地区ともに、全ての祝日も収集を実施することになり、それに伴い、委託業務日数等が増加することから増額になった。

## （農林商工費）

**問** 観光費の中で観光ボランティアガイドの会補助金として77万円が計上されているが、前年度より67万円増額となっている理由は。

**答** 『道の駅かつらぎ』のインフォメーションコーナーでは、現在、無人で観光パンフレット等の配架や、観光情報の掲示板を設置しているが、それをさらに活用するため、平成29年度より、観光ボランティアガイドの会にお願いし、土・日・祝日の間、観光客に対する観光PRやアドバイス等を行っていただく窓口を設置したいと考えている。ボランティアとはいえ、かなりの業務負担をお願いすることになり、保険加入等も必要になるため補助金を増額させていた。また今後、それらの観光案内等を通じて、観光客のニーズを把握するとともに、葛城市全体を考えた観光の在り方を模索しながら、葛城市だけではなく、奈良県全

体の観光振興に寄与していきたいと考えている。



▲道の駅かつらぎインフォメーションコーナー

**問** 農業振興費の中で、新規就農者確保事業補助金として300万円が計上されているが、その内容は。

**答** 就農初期段階の青年就農者に対して経営開始型の給付金を支給することにより、就農意欲の喚起と就農の定着を図ることを目的としており、給付額は年間150万円、最長5年間給付する事業である。前年度においては3名分の450万円を計上していたが、現在、1名の方に給付させていただいており、他にも給付希望についての問い合わせはいただいているが、実績を踏まえ、平成29年度は2名分の300万円を計上している。

## （土木費）

**問** 公園管理費の中で、修繕料として1,033万1千円が計上されているが、その内容は。

**答** 修繕料の内訳は、市内にある児童公園の遊具修繕等にかかる費用として626万4千円、屋敷山公園の遊具や池にあるポンプの修繕等にかかる費用として83万円、山麓公園内のトイレ改修等にかかる費用として70万円、また新町池公園については、大雨が降った際の急激な増水等に対応するために設置しているポンプの修繕等にかかる費用として253万7千円をそれぞれ計上している。

**問** 吸収源対策公園緑地事業については、平成28年度までの事業計画であったと思うが、平成29年度予算の中で、本事業にかかる測量設計等委託料596万円と、工事請負費1,741万円が計上されている理由は。

**答** 測量設計等委託料については、平成27年度から工事を開始した寺口・太田地区の公園整備について、工事車両が通行している林道に隣接した土地の所有者との間で協議させていた結果、工事完了後に現地確認を行い、境界の確認手続を行うことになっているため、それに

# 特別委員会報告

基づく作業を行う費用である。また、工事車両が通行したことに伴う道路の破損箇所の現状復旧を行う費用として、771万円を工事請負費として計上しており、工事請負費の残りについては、同じく寺口・太田地区の公園整備にかかる給水工事費270万円と公園斜面部分の維持工事700万円を計上している。

## (消防費)

**問** 消火栓新設等工事委託料390万円、及び消防施設整備事業補助金120万円について、それぞれの内容は。

**答** 消火栓新設等工事委託料については、寺口、脇田、新村、當麻の4か大字を計画しており、360万円計上している。また、既設の消火栓において、道路の陥没等で蓋が開かない、蓋回りに亀裂が入っている等の箇所もあるので、その工事委託費用30万円、合計390万円を計上している。消防施設整備事業補助金については、基本的には各大字より申請のあった、消火栓器具の収納箱や消火栓ホース、筒先、スタンドパイプ、消火栓キーの購入に対して、市から3分の1の補助を出している。

**問** 災害対策費における防災士育成事業補助金で、現在の防災士の人数、及び役割は。

**答** 平成28年5月11日に設立総会を開催し、38名の方で防災士会が結成された。現在、県のリーダー研修を受講し合格した15名、現役の消防団11名、及び消防署職員等13名が加わり、合計77名おられる。その役割は、防災に対して専門的な知識や技能を取得されていることから、地域のリーダーとして、防災訓練や減災活動の中心的な役割を担っていただきたいと考えている。

**問** 各大字の防災士の状況は。

**答** 各大字の区長から推挙していただき、新たに県のリーダー研修を受けてもらった結果、44か大字の内、31か大字に防災士がいる。

## (教育費)

**問** 教育総務費の臨時雇用賃金169万8千円は、放課後学習チューターのアルバイト賃金であると思うが、前年度と比べて減額されている理由は。

**答** 放課後学習チューター制度とは、放課後、教育実習に来ている大学生や、中学校卒業後も先生方と交

流のある大学生などがチューターとなって、中学生と比較的年齢が近い身近な先輩として学習指導や個人的な悩みなどの様々な相談にも気軽に応じていただいている制度である。以前は、年間35週で実施していたが、平成28年度においては、中間テストや期末テストの前に集中して実施する方が、生徒たちの学習に意欲があると考え、テストの1週間前に集中して実施した。

平成29年度の予算については、年々チューターの確保が難しくなってきた現状から年間25週に減らして昨年度と同様に中身を充実させた方法で行いたい。

**問** チューターの確保は難しいと思うが、1日どれくらいの報酬が支払われているのか。

**答** 1時間あたり1,050円で1回2時間。交通費は520円なので、1日最高でも2,620円となり、ほぼボランティアで来ていただいている状態である。

**問** 今年度、新規事業として国民文化祭実行委員会補助金1,050万円が計上され、歳入においても県から629万円が補助されているが、この事業の具体的な日程や取り組み内容は。

平成29年度の予算については、新たに「相撲甚句の集い事業」を行う予定であり、この2つの関係者の方から、葛城市国民文化祭実行委員会を組織していただき、実行委員会主導で事業を行っていく予定である。事業費については、「アートフェア事業」800万円、「相撲甚句の集い事業」250万円、合計1,050万円を予算計上しており、補助対象経費の3分の2が県から補助される。

**答** 国民文化祭は、国民の文化活動の振興を目的に毎年各都道府県が持ち回りで開催しており、平成29年度は奈良県が開催地となっている。開催期間は、平成29年9月1日から11月30日で、あわせて全国障がい者芸術文化祭と一体的に開催し、開催期間中は県内全ての市町村が市町村連携事業として、さまざまな文化イベントなどが開催される予定である。葛城市においては、この市町村連携事業として、これまで2年間開催した「アートフェア事業」と、新たに「相撲甚句の集い事業」を行う予定であり、この2つの関係者の方から、葛城市国民文化祭実行委員会を組織していただき、実行委員会主導で事業を行っていく予定である。



▲昨年度の  
アートフェアの様子



# 3月定例会予算

(歳入)

**問** 個人市民税及び法人市民税について、前年度と比較して増額している理由を伺いたい。

**答** 個人市民税については、平成29年度より適用される税制改正により1,200万円以上の給与所得者の給与所得控除額の上限が230万円に引き下げられた影響が多少あるように思われるが、給与所得については、県の景気動向指数等から0.9%の増を見込んでおり、年金等の雑所得についても0.4%の増を見込んでいます。

これらの伸びを税額に換算すると、平成29年度においては、対前年比1,770万円の増と見込んだところである。また、法人市民税については、税制改正の影響はないものの、新規の大手スーパーや企業の出店があり、多少の景気回復基調があると見込み対前年比120万円の増となる予算を計上させていただいた。

**問** 普通地方交付税において、合併算定替えによる縮減及びトップランナー方式導入による影響額について。

また、雑入で計上されている総合型地域スポーツクラブ自立支援事業助成金及び総合型地域スポーツクラブブマネージャー設置支援事業助成金

は何の財源により助成されるのか。

**答** 合併算定替の経過措置については、すでに平成27年度から始まっており3年目を向かえる平成29年度においては、約1億4,100万円の縮減額を見込んでいるところである。また、トップランナー方式に伴う影響額については、基準財政需要額で、約1千万円程度の減額の影響を見込んでいます。

次に総合型地域スポーツクラブ関係の助成金については、日本スポーツ振興くじ助成金から9割相当を受け入れるものである。この助成金については、最大5年間という規定がある為、その期間内に自主運営ができるよう努力してまいりたい。



▲トランポビクスの様子

(総括質疑なし)

討論なし

**議第20号 「平成29年度葛城市国民健康保険特別会計予算の議決について」**

**問** 一般管理費に計上されている、電算システム改修委託料521万7千円の内容は。

**答** 平成30年度から国保の県単位化に伴う、国保情報集約システムとの情報連携のための改修と、制度改正に伴う改修によるもので、全額国の補助対象となっている。

**問** 特定健康診査等事業費に計上されている、健康教室業務委託料202万円、及び受診勧奨業務委託料175万円の内容は。

**答** 健康教室業務委託料については、県の特別調整交付金100%の新たな事業で、従来、保健師が行っていた健康教室、食事療法、調理教室、運動教室などの各種生活習慣病の改善指導に、知識やノウハウを持った専門の事業者が業務を委託するもので、4日間を4クール、年16回実施する予定である。業務の委託範囲については、対象者への案内通知から教室等の開催、実績報告までの一連の業務を委託するものである。受診勧奨業務委託料については、国庫特別調整補助金100%の新規

事業で、未受診者の過去の受診データを分析・把握し、事業者が持っている各種様々な情報を活用して、受診率の向上を図る事業である。賛成と反対の討論あり

**議第21号 「平成29年度葛城市介護保険特別会計予算の議決について」**

**問** 平成29年度は、第6期介護保険事業計画において最終年度にあたるが、給付費の計画値に対する現在の実績を伺いたい。また、本年4月より介護予防日常生活支援総合事業に移行するにあたっての変更点について伺いたい。

**答** 計画値に対して、居宅介護サービス費は99.6%、居宅介護予防サービス費は、64.1%の執行率である。居宅介護サービス費は計画値に対して、前後3%以内で推移しているが、介護予防サービス費においては、計画値を大きく下回っており、その要因は、介護予防訪問介護と介護予防通所介護等の報酬の減額に伴うものであると考えている。

また、介護予防日常生活支援総合事業が開始されることにより、地域支援事業費において、介護予防一次予防、二次予防事業がなくなり、従





# 3月定例会予算

7件分、C区画は単価90万円で2件分、いずれも未使用分として、単価の6割分を返還するため、329万4千円を計上している。

**問** 平成29年度の新規の霊苑使用料の内訳は。

**答** 平成29年度の霊苑使用料は、B区画換算で20件、900万円計上している。平成28年度の実績見込みは、A区画1件、B区画8件、C区画0件、合計9件応募があった。

**問** 応募件数が少ないが毎年公募するのか。

**答** 以前は2年に1度公募していたが、市民の皆さんからの要望もあり毎年公募するようになった。年間10件程度の応募ではあるが、問い合わせもあることから、今のところ毎年公募していくべきだと考えている。

討論なし

**議第26号** 「平成29年度葛城市・広陵町介護認定審査会特別会計予算の議決について」

若干の質疑あり 討論なし

**議第27号** 「平成29年度葛城市後期高齢者医療保険特別会計予算の議決について」

**問** 葛城市における後期高齢者医療保険の被保険者数、及び給付費の推移、また滞納者数、短期被保険者証、及び被保険者資格証明書の発行状況は。

**答** 後期高齢者医療保険被保険者数は、平成28年3月末現在で、4,216名。平成29年2月末現在で4,376名である。給付費は、平成26年度において、36億4,180万2,655円。平成27年度においては、37億6,873万4,588円であった。また、滞納者数は、平成28年6月1日現在で52名。平成29年2月末現在も52名で毎月督促状や年2回催告状を出しているが、今年度については滞納者数は変わっていない。6か月の短期被保険者証については、平成27年6月1日現在18名であったが、平成29年2月末現在では12名と6人減少した。また、現在、被保険者資格証明書の発行はしていない。

賛成、反対の討論あり

**議第28号** 「平成29年度葛城市水道事業会計予算の議決について」

**問** 平成29年度予算では、給水原価が120円12銭、供給単価が137

円31銭、1トン当たりの利益が17円19銭となっている。これについては、会計基準の改正により、給水原価の算定方法が変わったことによる影響があると思うが、実態はどうなっているのか。

**答** 地方公営企業会計制度の見直しにより、給水原価の算定にあたって、現金収入を伴わない長期前受金戻入金という新たな勘定科目が追加されたことに伴い、会計上は、1トン当たり、17円19銭の利益が出ている計算となっているが、実際の現金収支については、従来とさほど変わりない状況である。

**問** その現状を踏まえて、今後の持続可能な水道事業の経営について、どのように考えているのか。

**答** 近年の傾向を鑑みると、今後、給水収益の伸びを望むのは難しい状況であると捉えており、歳出面での縮減について更に取り組んでいかなければならないと考えている。現在、県が主導となって水道事業の広域化・共同化等について方策を模索している状況であるので、県が提案する広域化・共同化等にメリットがあるか検討しながら、積極的に今後経費削減を図ってまいりたい。

討論なし

## 議案等に対する各議員の賛否の状況

賛否の分かれた案件を記載しています。そのほかについては全会一致で可決されました。

議案等番	件名	議席番号 氏名 議決結果	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	12	13	14	15
			山本英樹	内野悦子	川村優子	西川朗	増田順弘	岡本吉司	朝岡佐一郎	西井覚	藤井本浩	吉村優子	赤井佐太郎	下村正樹	西川弥三郎	白石栄一
議第14号	平成28年度葛城市一般会計補正予算(第6号)の議決について	可決	●	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○
議第20号	平成29年度葛城市国民健康保険特別会計予算の議決について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	●
議第21号	平成29年度葛城市介護保険特別会計予算の議決について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	●
議第27号	平成29年度葛城市後期高齢者医療保険特別会計予算の議決について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	●

※議席番号11番は欠員

○：賛成

●：反対

一：棄権

※議長は表決に加わりません

## 平成29年5月6日 市民懇談会を開催しました

葛城市議会では、これまで実施してきた議会改革をさらに推進するべく、議会の機能を高めるとともに、市民に開かれた、関心を持つてもらえる議会の実現を目指し、「葛城市議会基本条例(案)」を取りまとめました。そしてこの条例案の内容を市民の皆さまに知っていただくための市民懇談会を議会本会議場で開催いたしました。当日は、連休中にも関わらず、多数の皆さまにご参加いただきました。

懇談会では全議員自らがスライドにより条例案の内容説明を行い、説明終了後には参加者からの質問コーナーを設けて様々な意見をいただきました。懇談会の詳しい内容につきましては、次回の議会だよりに掲載予定です。ご参加いただきました皆さまに感謝申し上げます。誠にありがとうございます。ありがとうございました。



## 新・クリーンセンター 竣工式

このたび、葛城市新市建設計画の一環で進められてきました「新・クリーンセンター」建設整備工事が完了し、市長を始め関係者各位が一同に会し竣工式が執り行われ、多くの議員が参列させていただきました。国定公園内の施設であることから、周辺環境には十分な配慮の中、法令遵守で市民の生活に適合した施設として完成に至りました。この施設の稼働により長年の課題であった分別種目や収集方法などが改善されることとなり、市民の皆様方からご指摘頂いてまいりました多くの問題を解消し、今後「ごみ減量化」も併せて施設の運用を行ってまいることになります。施設周辺地域の皆様や工事関係者のご理解、ご協力に心から感謝申し上げますとともに、議会と致しましても、行政当局と今後の施設運営につきまして引き続き議論してまいります。

このたび、総務建設常任委員会協会で「竹内トンネル」整備状況を視察



## 総務建設常任委員会協会で 「竹内トンネル」整備状況を視察

このたび、総務建設常任委員会協会で、南阪奈道路「竹内トンネル」上り通行車線付加車線整備事業として進められております、新たなトンネル部分と付加車線設置(4車線化)を合わせて約3キロの新設工事状況を現地視察してまいりました。当日は事業主体であります、「NEXCO西日本」の担当者並びに工事主体事業者の(株)清水建設の担当者による工程の説明のあとトンネル工事進捗現場を徒歩にて現地視察致しました。現在大阪府側から掘削が進んでおり約800メートル付近のトンネル部分を視察し、掘削で使用される機械作業車など各工程で使用する作業の説明があり、今後はトンネルが貫通し、対面通行の事故を防止する目的で「4車線化」が実現し平成31年度供用開始になる予定であります。

4月から新年度が始まりました。ピカピカの1年生に倣い、私たちも初心を忘れず議員活動に心がけなければなりません。さて、今回の3月定例会では主に29年度の予算について、活発な議論を行いました。中には激論を交わす場面もありましたが、この「議会だより」で伝わったでしょうか？



## 編集後記

今年度の新事業のひとつとして、市議会のインターネット中継が始まります。皆さんが選んだ議員の熱心な発言が、導入後は中継という映像でご覧いただくことが出来ます。私たち議員が今まで以上に緊張感をもって議場に出席している姿を想像されるでしょう。これからも市民と身近な市議会を目指します。どうぞご期待をお願いします。

### 議会だより編集委員会

- 委員長 朝岡佐一郎
- 副委員長 山本 英樹
- 委員 内野 悦子
- 川村 優子
- 西川 朗
- 増田 順弘
- 藤井本 浩

◇次号の議会だより(9月1日発行予定)は、6月定例会の概要などをお知らせします。